

事 務 連 絡

平成21年12月15日

各都道府県財政担当課
各都道府県市町村担当課
各指定都市財政担当課

} 御中

総務省自治財政局財政課

平成21年度補正予算（第2号）に伴う地方負担の増加への対応について

本日、政府は平成21年度補正予算（第2号）の概算について閣議決定したところであります。これに関連して、地方財政についても、地方交付税の減額補てんのほか、歳出の追加に伴う地方負担に対する財政措置等として、別紙のとおり講じることを予定しておりますので、お知らせいたします。

また、貴都道府県内の市町村に対しても速やかに措置の内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

(別 紙)

第1 国の補正予算

本日、政府は平成21年度補正予算（第2号）の概算について閣議決定し（別添資料参照）、次期通常国会に提出することとしていること。

今回の補正予算においては、歳出面で、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年12月8日閣議決定）を実施するための明日の安心と成長のための緊急経済対策費7兆2,013億円等を追加計上するほか、既定経費の節減7兆3,441億円の修正減少額を計上していること。また、歳入面で、税収を9兆2,420億円等を減額計上する一方、公債金9兆3,420億円（建設公債1,000億円及び特例公債9兆2,420億円の増額）を追加計上していること。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成21年度の補正予算（第1号）による補正後予算に対し、846億円増加し、102兆5,582億円となっていること。

第2 補正予算に係る地方財政措置等

今回の補正予算においては、国税の減額補正に伴い地方交付税が減額されるとともに、歳出の追加に伴う地方負担の増加が生じるところであるが、これに対しては次のとおり地方財政措置を講じる予定であること。

1 国税の減額補正に伴う地方交付税の減額に対する補てん措置

今回の補正予算においては、平成21年度の国税の減収に伴い地方交付税が2兆9,514.75億円の減額となったところであるが、これについては、平成21年度当初における地方財政対策に準じて措置することとしており、この結果、平成21年度の当初予算の地方交付税の総額が確保されるものであること。

(1) 地方交付税の減2兆9,514.75億円については、全額を国の一般会計からの加算により措置すること。

(2) (1)の加算のうち2分の1の国負担分については臨時財政対策加算とし、2分の1の地方負担分については臨時財政対策債を発行することに代えて措置するものであることを踏まえ、後年度精算することとしていること。

以上の措置を講じるため、地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案を国会に提出する予定であること。

2 追加の財政需要等に対する財政措置

(1) 国の補正予算により平成21年度に追加されることとなる災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額（普通会計分225億円）については、原則として、地方債（充当率100%）を充当することとし、後年度においてその元利償還金の全額を基準財政需要額に算入することとしていること。

その際、元利償還金の50%（当初における地方負担額に対する算入率が50%を超えるものについては、原則として当初の算入率）については、公債費方式により各団体の地方債発行額に応じて基準財政需要額に算入することとし、残余については、原則として、単位費用により措置することとしていること。

なお、詳細については、別途通知する予定であること。

(2) 地方債の対象とならない経費については、地方負担の追加は生じない見込みであること。

3 地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援する交付金の創設

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」における「地方支援」として今回の補正予算において、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援する交付金5,000億円が計上されていること。

本交付金は、地方公共団体において、危険な橋梁の補修、景観保全の必要性の高い地域における電線の地中化や都市部の緑化、森林における路網整備等投資的経費に係る事業について、きめ細かな事業を実施できるよう支援するためのものであること。

第3 地方税の減収に対する措置

本年度の地方税については、大幅な減収が生じる見込みとなっており、道府県民税法人税割、利子割、法人事業税及び地方法人特別譲与税並びに市町村民税法人税割及び利子割交付金における減収額に対しては、減収補てん債による補てん措置を講じる予定であること。

なお、その詳細については、別途通知する予定であること。

平成21年度一般会計補正予算（第2号）等について

平成21年12月15日

（単位 百万円）

第一 一般会計予算の補正

1 歳出の補正額

(歳出の追加額)

(1) 明日の安心と成長のための緊急経済対策費	7,201,255	
① 雇	用	613,978
② 環	境	776,765
③ 景	気	1,574,177
④ 生活の安心確保		784,860
⑤ 地方支援		3,451,475
(2) その他の経費	227,415	
計	7,428,670	

(歳出の修正減少額)

(1) 平成21年度第1次補正予算の執行の見直しによる執行停止額の減額	△ 2,696,932
(2) 地方交付税交付金の減額	△ 2,951,475
(3) 経済緊急対応予備費の減額	△ 150,000
(4) 予備費の減額	△ 100,000
(5) その他既定経費の不用額の減額	△ 1,445,667
計	△ 7,344,074

合 計 84,596

2 歳入の補正額

(歳入の追加額)

(1)	租 税 及	印 紙 収 入	120,000
(2)	そ の	他 収 入	56,489
(3)	公	債 金	9,342,000
①	公	債 金	100,000
②	特 例	公 債 金	9,242,000
		計	9,518,489

(歳入の修正減少額)

(1)	租 税 及	印 紙 収 入	△ 9,362,000
(2)	そ の	他 収 入	△ 71,893
		計	△ 9,433,893

合 計 84,596

(備考) 上記の補正により、平成21年度一般会計歳入歳出予算総額は、それぞれ 102,558,156百万円となる。

第二 特別会計予算の補正

国債整理基金特別会計、労働保険特別会計など14特別会計について、所要の補正を行う。

平成21年度補正予算（第2号）フレーム

（単位：億円）

歳 出		歳 入	
1. 明日の安心と成長のための 緊急経済対策費	72,013	1. 税 収	▲ 92,420
			(21年度1次補正後46兆1,030億円→36兆8,610億円)
(1) 雇用	6,140		
(2) 環境	7,768		
(3) 景気	15,742		
(4) 生活の安心確保	7,849		
(5) 地方支援	34,515		
2. その他の経費	2,274	2. 税外収入	▲ 154
3. 既定経費の減額	▲ 73,441	3. 公債金	93,420
(1) 平成21年度第1次補正予算の執行の 見直しによる執行停止額の減額	▲ 26,969	(1) 建設公債	1,000
(2) 税収減に伴う地方交付税交付金の減	▲ 29,515	(2) 特例公債	92,420
(3) 経済緊急対応予備費の減額	▲ 1,500		
(4) 予備費の減額	▲ 1,000		(21年度1次補正後44兆1,130億円→53兆4,550億円)
(5) その他既定経費の不用額の減額	▲ 14,457		
合 計	846	合 計	846

（注）計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。